

平成24年度第3回府中市障害者計画推進協議会

会議録

■ 日 時：平成25年2月22日（金） 午後2時～午後3時15分

■ 場 所：府中市役所北庁舎3階第3会議室

■ 出席者：（敬称略）

<委 員>

高倉義憲、杉本豊和、下條輝雄、山本博美、野村忠良、石見龍也、中川さゆり、
真鍋美一、古寺久仁子、小池努、鈴木政博、見ル野一太、荒畑正子、河井文

<事務局>

福祉保健部長、福祉保健部次長兼高齢者支援課長、地域福祉推進課長、
障害者福祉課長、障害者福祉課長補佐、障害者福祉課生活係長、事務職員

■ 傍聴者：なし

■ 議 事：1 開会

2 議事

(1) 前回会議録について（資料1）

(2) 障害者計画の進行管理について（資料2）

(3) 障害者福祉計画の進行管理について（資料3）

(4) 計画策定に伴うアンケート調査の概要について（資料4）

(5) 次回日程について

(6) その他

3 閉会

■ 資 料：資料1 平成24年度第2回府中市障害者計画推進協議会会議録（案）

資料2 障害者計画進行管理一覧表に関する質問事項等への回答について

資料3 障害福祉計画（第2期）進行管理一覧表

資料4 障害者計画策定に伴うアンケート調査について（平成19年度実施）

1 開 会

■事務局

本日は、お忙しい中ご出席を賜りまことにありがとうございます。ただいまより、平成24年度第3回府中市障害者計画推進協議会を開会させていただきます。

議事に入ります前に、お手元の資料の確認をさせていただきます。

(※ 資料の確認)

続きまして、本日の会議の欠席の委員についてご連絡いたします。本日は、増田委員、蜂須委員、藤巻委員、山岡委員から欠席とのご連絡をいただいております。

なお、本日、福祉計画策定の事務を所管している地域福祉課の職員が同席しております。今後、状況等によりまして出席いたしますので、ご承知おきいただければと思います。

それでは、会長、お願いいたします。

2 議 事

■会 長

お忙しいところお集まりいただきましてどうもありがとうございます。

議事の前に傍聴希望の方がいらっしゃいましたらご入室いただくところでございますけれども、本日は傍聴希望の方がいらっしゃいませんので、早速、お手元の議事次第に沿って会議に入っていきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

(1) 前回会議録について

■会 長

それでは、第1番目でございますが、前回の会議録についてということで、事務局から説明をお願いいたします。

■事務局

それでは、資料1につきましてご説明させていただきます。

本協議会第2回会議の会議録(案)でございます。内容につきましては記載のとおりでございます。この内容でよろしければ、通常どおり、会議録の公開を予定してございます。ご確認をよろしくお願いいたします。

■会 長

ありがとうございました。

既にお手元に郵送されているかと思いますが、特にご異議やご注文がなければ、このまま所要の手続で事務局に公開手続をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

■会 長

ありがとうございます。

(2) 障害者計画の進行管理について

■会 長

それでは、次第の2、障害者計画の進行管理についてということでございます。

前回の会議では、思ったよりもさくさくと点検が終わりまして、本日は、資料3の10ページ目から検討に入りたいと考えております。

進行管理に入ります前に、前回の会議で各委員から指摘されましたご質問等につきまして、事務局で取りまとめてございますので、説明を事務局からお願いしたいと思います。

それでは、事務局、お願いします。

■事務局

では、資料2の「障害者計画進行管理一覧表に関する質問事項等への回答について」につきましてご説明させていただきます。

前回会議で皆様からいただいたご質問につきまして、担当課等に確認いたしました内容を、資料2のとおり、一覧にまとめさせていただきます。

内容につきましては記載のとおりでございますが、1点補足して説明させていただきますと、ページ番号6番、管理番号56番の部分ですが、「国や都に対する要請の実績」について、「確認できない」としている部分につきましては、介護保険における訪問看護の充実が図られてきたことによりまして、担当課での要望の比重が他分野にシフトしているためということでございました。しかし、訪問看護の充実につきましては、今後も必要なものであることから、機会をとらえて要望していきたいとの回答を得てございます。

その他の内容につきましては、記載のとおりでございますので、ご確認をよろしくお願いたします。

■会 長

ただいま、前回の会議でのご質問事項についての回答が事務局からございました。この件につきまして、何か委員の皆様方からご質問等があれば承りたいと思いますが、いかがでしょうか。特にご質問がなければ、皆様にはご承知いただいたということで進めさせていただきますと思います。

(発言する者なし)

■会 長

今までの私たちの処理では、実績がないものについては「×」と処理をしてまいりました。管理番号56番につきましても、私どもの検討では「×」ということで処理をせざるを得ない

と思いますけれども、それでよろしゅうございますでしょうか。また今後出てきたら、再度上げるということになります。

(発言する者なし)

■会 長

それでは、資料2に記載の内容を進行管理一覧表に盛り込んでいただいて、事務局で準じた表につくりかえていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

続きまして、障害者計画の進行管理、最後の10ページに移らせていただきます。

それでは、事務局から説明をお願いします。

■事務局

では、前回会議資料の3番でございます。障害者計画進行管理一覧表の10ページの説明をさせていただきます。

管理番号104番につきましては、当初、総務管理課の所管としておりましたが、協議の結果、障害者福祉課の所管とすることになりました。記載のとおり、「障害」の表記について、引き続き検討しているところでございます。

管理番号105番から108番の事業につきましては他課の所管事業でございますが、このうち、管理番号106番の「バリアフリーマップの見直し・充実」につきましては、福祉計画の後半期で実施予定ということで、前半の3年間の実績はございません。今後の見込みにつきましては、担当課に確認いたしましたところ、平成24年、25年度の予算が確保できなかったため、26年度で予算を確保し、実施に努めたいということでした。

10ページの説明は以上でございます。

これで、障害者福祉計画の進行管理一覧表についての説明はすべて終了ということになります。会長、よろしくお願いいたします。

■会 長

事務局、ありがとうございました。

それでは、ここまでの点で何か委員の皆様からご質問、ご意見等ございましたら承りたいと思います。

■委 員

108番の「だれでもトイレ」ですが、各年度で「だれでもトイレ新設協議」ということで件数が載っているのですが、実際に協議の結果、設置された件数というものがもしもわかれば教えていただきたいのですが。

■会 長

事務局、よろしくお願いいたします。

■事務局

だれでもトイレの実際の設置でございますけれども、事前協議ということで今お示ししている件数を出させてもらっておりますが、これにつきましては、つけるという前提で協議しており

ますので、基本的には、この数字が実際に設置されているということでご理解いただければと思います。

■委員

ありがとうございました。

■会長

そのほかいかがでしょうか。

(発言する者なし)

■会長

特にご意見ございませんようでしたら、103番から、このページの末尾の114番までにつきましては、先ほどの106番、実績なしというところだけ、取り扱い上「×」ということにさせていただきます。そのほかのものにつきましては、実施されているということで「○」という評価をさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

■会長

ありがとうございます。

これで、障害者計画の進行管理一覧表については、すべての項目を前回、今回と2回にわたってまして終了させていただきました。ご協力どうもありがとうございました。

(3) 障害福祉計画の進行管理について

■会長

それでは、次第の3に参ります。障害福祉計画の進行管理についてということで、事務局から説明をお願いしたいと思います。

■事務局

それでは、資料3の「障害福祉計画の進行管理一覧表」につきましてご説明させていただきます。

こちらは、前回会議の参考資料と出させていたものでありますが、今回会議で改めまして資料3として提出させていただいております。

障害福祉計画につきましては、障害福祉サービスの種類ごとの必要量の見込みにつきまして、その計画値及び実績値の進捗状況を5段階評価、計画量の確保が80%以上の場合は「◎」、79%～60%の場合は「○」、59%～40%の場合は「□」、39%～20%の場合は「△」、19%以下の場合には「×」という形で評価をしていただくものでございます。今回につきましては、平成23年度の数値につきまして、その進捗状況を評価していただきますようお願いいたします。

■会長

ありがとうございました。

それでは早速、この障害福祉計画の進行管理を進めていきたいと思っておりますけれども、こちらについても、前回と同じようにページごとに進めさせていただくことでよろしゅうございますでしょうか。

(発言する者なし)

■会 長

それでは、1ページ目から始めさせていただきたいと思っております。

1ページの進捗状況の5段階評価については、事務局から説明をお願いしたいと思います。

なお、事務局からは、計画比に記載の割合で進捗状況を単純に5段階に分けて説明していただきますので、数値等へのご質問は、その後、ページごとに一括して最後にお受けしたいと思います。よろしくお願いいたします。

では、事務局お願いいたします。

■事務局

では、1ページの評価の説明をさせていただきます。

(1) 訪問系サービスの居宅介護、重度訪問介護等でございますが、サービス量につきましては、計画値に対する実績値の割合(計画比)が91.1%ですので「◎」、実利用者数は、同じく計画比が114.2%ですので「◎」。続いて、(2) 日中活動系サービスの生活介護につきましては、サービス量の計画比が111.4%で「◎」、実利用者数は117.1%で「◎」。次に、自立訓練(機能訓練)につきましては、サービス量、実利用者数とも計画比がゼロ%ですので「×」。次に、自立訓練(生活訓練)につきましては、サービス量の計画比が16.4%で「×」、実利用者数は32.1%で「△」となります。

1ページの評価の説明につきましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

■会 長

ありがとうございました。

ただいま1ページ目につきまして事務局から評価の説明がございました。単純に評価基準に当てはめますと今ご説明いただいたとおりとなりますけれども、数値等について何かご質問、ご意見等ございましたらお願いしたいと思います。

■委 員

自立訓練のところですが、「事業所が増え、利用希望者が現れるという見込みにより計画を立てている」ということだったのですが、実際にはこの数のおりだったということでしょうか。

あとは、平成24年度はどうなっているのか教えていただければと思います。

■会 長

ありがとうございます。事務局、何かありましたらお願いします。

■事務局

この第2期計画を策定する際には、心身障害者福祉センターでの機能訓練事業の実施状況、それから、他市で今後自立支援法に基づく機能訓練の事業が立ち上がる可能性ですとか、そういったものを加味して計画値を設定したと考えております。そこに記載のとおり、平成23年度の新体系移行の期限の年度までには、ある程度、事業所ができて、利用が増えるだろうという見込みでしたが、結果的には、そこに記載のとおりです。

平成24年度の様況ですけれども、やはり平成24年6月までは利用はゼロでございました。7月以降、毎月2人の利用実績があるという状況でございます。

■会 長

ありがとうございました。そのほかいかがでしょうか。

■委 員

心障者センターでやっている機能訓練に関しては、ここには現在は載っていない形でやっているということですか。

■会 長

お願いします。

■事務局

心身障害者福祉センターで行っている事業は、地域生活支援事業の中の地域活動支援センターⅡ型という形で事業を実施しておりますことから、この自立支援の給付のところには、実績としては出てこないという状況でございます。

■会 長

ありがとうございました。そのほかいかがでしょうか。

(発言する者なし)

■会 長

特にございませんようですので、ただいまの事務局の説明並びに協議のとおりに取り扱わせていただきたいと思っております。

それでは、続いて、裏面の2ページに移りたいと思っております。事務局、よろしく申し上げます。

■事務局

では、2ページの評価の説明をさせていただきます。

就労移行支援のサービス量の計画比は46.2%で「□」、実利用者数は71.9%で「○」、就労継続支援(A型)のサービス量の計画比は77.7%で「○」、実利用者数は59.1%で「○」。続きまして、就労継続支援B型のサービス量の計画比は139.5%で「◎」、実利用者数は158.9%で「◎」、療養介護につきましては、実利用者数のみで、計画比100%で「◎」。続いて、児童デイサービスのサービス量の計画比につきましては141.2%で「◎」、実利用者数につきましては216.7%で「◎」、短期入所のサービス量の計画につきましては138.3%で「◎」、実利用者数は129.4%で「◎」となります。

2ページの評価の説明につきましては以上です。よろしく申し上げます。

■会 長

ありがとうございました。

それでは、この2ページ目、お願いします。

■委 員

児童デイサービスですが、これは計画と実績が非常に合わないというか、実績が非常に勢いで増えているのに計画が小さいままというのはどのような事情か、ご説明をお願いします。

■会 長

事務局、お願いします。

■事務局

実績が伸びた主な要因は、この児童デイサービスを府中市の場合は、心身障害者福祉センターのあゆの子で実施している、その部分が児童デイサービスに当たるわけでございますけれども、近隣市で児童デイサービス事業所が開設され供給体制ができてきたことで、利用の実績が上がってきたということと考えます。計画値が伸びていない理由ですが、これも推測になってしまうのですが、いわゆる新体系移行という法内の施設になる前の、地域デイグループ事業という障害児を放課後預かるサービス形態があるのですけれども、その地域デイグループ事業が新体系移行になる見込みが当時あまりなかったというところから、計画値がこのような状況の伸びぐあいということで計画を策定したと考えております。

■委 員

そうしますと、地域のニーズとしては、そのことによって特に困った状態が生じたということはないのでしょうか。

■事務局

地域デイグループ事業という形で子供さんを預かっている、その事業形態は保持した状態で進んできております。ただ、やはり放課後に障害のある子供の活動の場を求める人数は大変大きいものがありまして、府中市では、自立支援法の法内の施設でのサービス供給があまり進まなかったことから、他市にある施設を利用することで実績が戻りましたが、困ったかどうかというところについては、やはり要望としては非常に大きいものをいただいておりますことから、他市のものを利用してまでも利用したいということで、そういう点では、ニーズは大変高いものがあって、この24年度の法律改正で、この児童デイサービスは、児童福祉法における放課後のデイサービスといったほうに事業形態が移っている、そういう変遷をしているものなのですが、これについて、市内で放課後デイについても、なかなか事業所の開設が進んでいなかったのですが、24年度に1カ所民間の施設ができて、25年度には、社会福祉法人、それからNPO法人による事業所開設を現在のところ3カ所予定しておりますので、そういった意味で、保護者の方のニーズに伝えてまいりたいと考えております。

■会 長

今のお話ですと、市内にも提供する施設ができたということでございますので、今後また需要、

ニーズの伸びがありましたら、それに沿って計画の見直し、評価を考えていかなければならないという大きな問題でございます。

そのほかいかがでございますでしょうか。

■委員

就労継続のA型ですが、平成22年度と23年度を比較いたしますと、倍の計画数になっているということですが、さらに21年度を見ると50人ということで、これは何か相当計画を増やさなければいけなかったというような事情がわかれば、教えていただきたいのですが。

■会長

3カ年の初年度は50人だったのに、その後どんどん伸びてきている。この理由は何だろうかということでございますね。事務局、お願いします。

■事務局

ご指摘のとおり、計画値が非常に急な伸びになっております。これは、平成22年度に、西府いこいプラザという主に精神障害の方が通う施設なのですけれども、そちらが開設される予定になっておりまして、そこでは、就労継続A型も実施することになっており、そこを見込んだ計画の値となっております。

この就労継続支援A型というものは、事業形態としまして、サービスの提供による報酬と、実際に出ていく経費というところで、収支的になかなか難しい事業ですので、近隣市でもこの事業形態はほとんどないという状況で、平成24年度以降の第3期の計画においては、伸びが鈍化した形での計画となっております。

■会長

ありがとうございました。そのほかいかがでしょうか。

■委員

就労移行支援と就労継続支援のA型に対してなのですけれども、計画より実績のほうが少ないのですが、実際、計画どおりに入れるだけの施設ができていて、その施設に空きがあつて実利用者数が少ないのか、それとも、そもそも、A型はやはりつくるのが難しいという話だったのですが、就労移行に関しては、実際に枠はあるのだけれども、入る希望者がいないのか、それともとも施設が足りないのか、どちらなのかなと思ひまして、教えていただきたい。

■会長

ありがとうございます。事務局、いかがでしょうか。

■事務局

今のご質問については、その枠というか、受け入れ施設があるのに利用が少ないということではなく、そもそも就労移行支援のサービスを提供する事業所が少ない、それによる実績の推移というお答えになります。

就労移行支援について、第3期の計画でも、国の基本方針で、やはり就労という部分について力を入れていくといったところでの当時の計画値の査定と考えるのですけれども、現在のところ

を参考までにお話しさせていただきますと、平成23年度に民間の就労移行支援事業所が1カ所開設されたことによりまして、利用は大幅に伸びているという状況があります。今後は、市内に1カ所、身体、知的の方を主に対象とする就労移行支援の部分が平成24年度、本年度10月に開設されておりますので、そういったところで、今後は利用実績が伸びていくと考えております。

■委員

このA型に関しては、計画をつくるときにここでも議論があつて、今、事務局からもお話がありましたように、府中市では施設が当時は1カ所もなかった。それで、先ほどあつたような説明でつくっていくことも難しいという話だったのですけれども、自立支援法の目的等から照らして、府中市でもやはりこのA型をつくっていく必要があるのではないかとこの協議会の中で意見が出ました。だから、これは、積極的な意味でこの協議会で意思表示をして、福祉的就労の中で、できるだけ最低賃金に近いものを保障していくような、そういう施設をこれから増やしていかなければいけないという、可能性は非常に難しかったけれども、そういう積極的な計画を立てる必要があるということで立てた計画なので、最終的な評価というところでは難しい部分もあるかと思うのですが、経過としては、そういう意味で、積極的な計画を立ててきたということは私は評価できると思いますし、その結果、少しずつ設置されてきているという部分も非常にいい傾向ではないかと思っておりますので、これからも全体的に考えていければと思っております。

■会長

ありがとうございました。前の計画策定のときのことも加えていただきまして、就労問題というのは、これからますます脚光を浴びる部分でもございますので、私どもの推進協議会も含めまして、推進する方向で提案、提言ができていけばいいと考えております。

そのほかいかがでしょうか。

(発言する者なし)

■会長

そのほか特にならぬようございましたら、この2ページ目につきましては、先ほど事務局から説明していただいたような評価でご了解いただいたということで進めさせていただきたいと思っております。

それでは、続いて3ページ目を、事務局、よろしく申し上げます。

■事務局

では、3ページの評価の説明をさせていただきます。

(3) 居住系サービスの施設入所支援の実利用者数の計画比は79.8%で「◎」、グループホーム、ケアホームの実利用者数の計画比は100.8%で「◎」。(4)の相談支援サービスの相談件数の計画比は158.4%で「◎」、サービス利用計画は50.0%で「□」。(5)の地域生活支援事業の(1)相談支援事業の①相談支援事業から④成年後見制度利用支援事業につきましては、計画及び実績ともに平成22年度と変更がございませんので、同様に評価をしていただければと存じます。

3 ページの評価の説明につきましては以上です。よろしくお願いいたします。

■会 長

ありがとうございました。

補足ですけれども、相談支援事業の①のイから④までは「有」ということ、やっているよという表記で、実績値というわけではございませんので、ご承知おきいただきたいと思います。

それでは、この3 ページ目につきまして、委員の皆さんからご質問がありましたら、よろしくお願いいたします。

■委 員

2カ所質問いたします。(4)の相談支援サービスのサービス利用計画で、伸びない理由がわかりになったら教えていただきたいということと、もう1点は、(5)地域生活支援事業で②の市町村相談支援機能強化事業は、なぜこれはないのかという理由を教えていただきたいと思います。

■会 長

ありがとうございました。それでは、事務局、お願いします。

■事務局

まず、1点目の相談支援事業計画ですが、こちらにつきましては、施設に入所している方が、地域での生活に移行した場合等、手厚くといいますか、きめ細やかなケアを行うために、サービス利用計画が必要という場合等、そういった方々に対しての計画の作成ということに当時なっております。そこにつきましては、府中市に限ったことではないのですけれども、利用計画がなくても、サービスの給付等につながれば特段支障もないところかと思うのですが、もし相談支援事業所の方から補足していただけたらと思いますが、このことについては、平成24年度の法改正で、現在サービスを利用している方すべてが3年間のうちにサービス利用計画を作成するというように制度的に変更になりまして、今後、サービス利用計画の策定が進んでいくこととなりますので、当時としては、こういう状況だったということでご理解いただきたいと思います。

それから、2点目の市町村相談支援機能強化事業については、これは、一般的な相談支援事業に加えて、専門職員を配置することによって、その機能の強化を図るということで、具体的には、社会福祉士ですとか、保健師、精神保健福祉士等の配置ということになるのですけれども、これを地域生活支援事業でやるかやらないかは、それぞれ市町村の判断ということで、現在、その相談部分については、本市の場合、専門職を配置した形で事業を展開しておりますので、地域生活支援事業としての事業実施は、当時必要はないという判断で、計画上はなしという形になったと考えております。

■委 員

わかりました。ありがとうございます。

■会 長

ありがとうございました。副会長から補足があるそうです。

■副会長

ここのサービス事業計画については、先ほどおっしゃられたとおりで、平成24年、今年度の法改正以前のところでは、大きく言えば、やらなければならないではなかったのです。そのやってもいいですよという対象の人が、ある程度決まっていて、例えば重度訪問介護を使っていて24時間のサービスが必要なような方が仮にいたとしても、それをサービス利用計画にのせて、最終的に国保連に請求をした人がこれに載っかってくるという数字なので、重度訪問介護とか、例えば入院とか入所から出てきて、そういう生活をしなくてはならないような方であっても、実際、計画は立てていても、そこに載せたかどうかなので、載せていない方、国保連に請求していない方はいっぱいいるのですけれども、実際そういう請求実務を通してやった方が、結果的にこの少ない数値ですので、今年度からは、先ほど言ったみたいに法改正があって、やらなければならないと変わっていますので、そういうところで今、随時計画をつくっているという状況です。

■会 長

ありがとうございました。

■委 員

平成24年度の法改正の話なのですが、3年間で利用計画をつくるということで、府中市では、この利用計画を策定する事業所は、人材あるいは力量とかというのは全く問題なく3年間でできるとなっているのでしょうか。その辺をお伺いします。

■会 長

非常にデリケートな質問ですが、事務局、何か補足がございますでしょうか。

■事務局

大変厳しいご質問で、この最終計画を策定するのは特定相談支援事業所という指定を取った事業所になるのですけれども、現在、府中市内に5カ所です。当然、府中市外の事業所を利用することもできるので、これも府中市に限らず、どこの自治体においても、このサービス利用計画の供給体制はまだ整っていないというのが実情です。

国は、3年間でサービス利用計画をすべてつくるのだということで、その方針は変更していませんけれども、現場の声としては、事業所も少ない、それから相談員の研修を受ける機会も少ないというところで、その資格を持って相談に従事できる者が少ないという状況になっております。

ただ、府中市の場合、み～な、あけぼの、プラザと、これについては毎月1回定期的に協議する中で、サービスの量と質の確保について引き続き努めていきたいと考えております。

■会 長

ありがとうございました。何か、副会長から補足がございますか。なかなか増えていかない背景とか。

■副会長

簡単に言ってしまうと、ヘルパー事業所に私たちはなったという考え方と一緒に、1つの事業

所になったので、あけぼのとかプラザとかは、府中市からの委託事業の中で指定を取って、そういうことをやっていきたいと思いますという、運営上の問題で言えば、それで運営が成り立っているのですけれども、自治体の民間のところがこのサービス利用等計画書だけで運営をやっていると思うと、給付費の部分があまりよろしくないとか脆弱な部分もあるので、やはり1つはそこなのかなということと、あと、先ほど説明があったように、それをやるためには、東京都の相談支援従事者研修というものを受けた人がやれるということになっていて、今、東京都で、本年度はちょっと多目で、多目でといっても2回しかやっていないのです。そこに、東京都内のやりたいという人たちが殺到するので、もう手いっぱいということではじかれるんです。なので、相談員にまずなれない、事業所さんがやりたくてもなれないということも、1つはあると思っています。

■会 長

そんな実情であるということ、少し皆さん方に知っておいていただきたいということで、今、副会長にはご説明をお願いいたしました。

それでは、特にご意見、ご異議もないようですので、3ページ目も、先ほど事務局から説明がありました評価で進めさせていただきたいと思います。

それでは、次に4ページに参りたいと思います。事務局、お願いします。

■事務局

では、4ページの評価の説明をさせていただきます。

(2) コミュニケーション支援事業の①手話通訳者・要約筆記者派遣事業につきましては、実利用者数の計画比が106.3%で「◎」、派遣人数は99.6%で「◎」、②手話通訳者設置事業の計画比は100%で「◎」。続いて(3) 日常生活用具給付等事業は計画比96.1%で「◎」。続いて、①介護・訓練支援用具は計画比が56.9%で「□」、②自立生活支援用具は計画比が84.0%で「◎」、③在宅療養等支援用具は計画比が95.2%で「◎」、④情報・意思疎通支援用具は計画比が51.9%で「□」、⑤排泄管理支援用具は計画比が98.7%で「◎」、⑥居宅生活動作補助用具(住宅改修費)は計画比が57.9%で「□」となります。

4ページの評価の説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

■会 長

ありがとうございました。

4ページ目の事業につきまして、ご質問とかご意見がございましたらお願いします。

■委 員

(3) 日常生活用具給付等事業で、①の「□」と④の「□」と⑥の「□」、この3つの「□」の部分ですけれども、これは、ニーズがないから例えば①は29件にとどまっているのか、それとも、実際のニーズはこれしかないのに計画が多過ぎたのかとか、この「□」の意味をどう考えたらいいかと思ってね。もしニーズがないのに計画ばかりたくさん立ててもおかしいので。ここには、しかし、別の問題として、市民がまだよく知らないからこのことを請求してこない、サー

ビスを求めてこないということがあるのか、どのようにこの3つの「□」のところを考えたらいいのかなと疑問を持っておりますが、これはちょっといろいろなことで情報をいただいたり、何かわかっていることがありましたら教えていただきたいと思います。

■会 長

ありがとうございました。確かにいろいろな背景がありそうなことなのですが、何か事務局で、この辺は確かにあるねみたいなのところがありましたら、お願いしたいと思います。

■事務局

この制度に対する周知が徹底していないというところでの実績が低いとは、事務局としてはとらえておりません。ケースワーカー等が相談にのる中で、制度については十分周知させていただいている、それから、相談支援事業所でも、こういった仕組みについて説明していただいていると考えております。

結論的には、やはりそもそもの計画がちょっと高過ぎたというのが感想としてはございまして、この第3次の計画におきましては、まさに委員ご指摘のとおり、この3カ所の部分については、実績に見合った形での計画値に修正しております。例えば、具体的に1つ例を申し上げますと、①の介護・訓練支援用具については、第3期の計画では、平成24年度は件数としては42件、25年度が51件、26年度が60件という形で、それでもこの29件という実績に対してはちょっと高いかなという気もするのですけれども、単純に51件から何も考えずに伸ばしていく、そういった計画の策定はしておりませんので、結果的には第2期の策定のときには、ちょっと見込みが高過ぎたと考えております。

■委 員

そうしますと、ここでは「□」といたしますけれども、実質的には「◎」ということと考えてもいいのではないかと私は感じたりしております。

■会 長

ありがとうございました。

私の拙い施設の指導員経験からいたしましても、地域に施設の利用者が使える日常生活用具があったら、必ずもらわせたのですね。ですから、計画値がちょっと高かったのかなと考えています。それができないようなのは指導員じゃないという話になる部分ですけれども、そういうことで、確かに、実質的には「◎」なのかもしれませんね。

また、今後の計画を立てるときに、この辺も再検討を要する部分だと思いますので、また事務局と調整しながら進めていきたいと思っております。

そのほかいかがでしょうか。

(発言する者なし)

■会 長

特になければ、4ページにつきましても、先ほど事務局から説明のあった評価で取り扱わせていただきたいと思います。

それでは、最終ページ、5ページになりますが、引き続き、事務局から説明いただきたいと思っています。

■事務局

では、5ページの評価の説明をさせていただきます。

(4) 移動支援事業の実利用者数は計画比が111.9%で「◎」、支給決定者数は計画比が97.1%で「◎」、延べ利用時間数は計画比が102.0%で「◎」。(5) 地域活動支援センターの実実施箇所数は計画比が100%で「◎」、実利用者数は1,692.9%で「◎」。

(6) 手話通訳者養成研修事業の手話通訳者認定試験合格者数の計画比は150%で「◎」。

(7) 点字奉仕員養成研修事業の点字講習会(中級)修了者数の計画比は83.3%で「◎」となります。

以上で、障害福祉計画の進行管理の評価の説明を終了いたします。よろしくお願いいたします。

■会長

ありがとうございました。

5ページ目の事業につきまして、ご質問、ご意見がございましたら、お願いしたいと思います。

■委員

(5)の地域活動支援センターの実利用者数が、平成23年度は948人が計画は56人ですが、これは計画数値を少し増やすべきではなかったかと思うのですが、計画と実績のこの大きな違いは、どのような事情によるものか教えていただきたいと思っています。

■会長

ありがとうございます。

このただし書きに、計画値は登録者数ですよね。現在は、あけぼのを加えた4カ所で実績は上がっているという説明ですが、何かなかったでしょうか。

■事務局

確かに、委員ご指摘のとおりで、これは、計画の数字と実績であらわしている数字が違いますから、これを対比させること自体がそもそもちょっとおかしいのですが、当時の第2期の計画策定のときに、計画値として地域障害者福祉センターの機能訓練の登録者の数はこういうふうに推移といいますか、事業として、計画として考えた。この地域活動支援センターというものが、現在、全部で4カ所あるのですけれども、機能訓練は、その4カ所のうちの1カ所なのですが、この実績値に今入っている数字は、この4カ所すべてのところでの実利用の実績になっておりますので、計画を策定したときは、4カ所のうちの1カ所の部分のものでということになっておりますので、そういう意味では、ある意味、実績値は当時の機能訓練の部分の実績を入れて比較するのが正しいとも言えるのですが、(5)は地域活動支援センターの利用の状況ということになっておりますので、そういうところで4カ所の部分について記載した結果、こういった対比という結果になっております。評価結果としては、実質的には、826人、896人、948人と、地域活動支援センターは利用が増になっているととらえていただけたらと思います。

■委員

わかりました。そうしましたら、計画そのものを、この後、これときちんとマッチするように調整しなければいけないのではないのでしょうか。

■事務局

おっしゃられるとおりで、この第3次のこちらの計画においては、平成24年度の人数の計画値は1,015人、それから、25年度が1,055人、26年度が1,097人と修正した形で計画を策定しております。

■会長

ありがとうございました。そのほかいかがでしょうか。

■委員

平成24年度の計画値と合わせてみようと思って、「府中市障害福祉計画（第3期）」の冊子と比べて見ていると、23年度実績の数が違う箇所が幾つかあるようなのですが、これはどちらが正しいのでしょうか。例えば、今見ていただいた地域活動センターの実績値が、冊子のほうだと、平成23年は970人ですが、こちらは948人になっていたり、そのほか、移動支援の数とかも違ったりしているようなのですが。

■会長

ありがとうございます。事務局、いかがですか。

■事務局

実績値としては、今お手元にある資料3が正しいという結論になります。この第3次の計画は、7月の時点での利用実績に基づいて1年間を見込んだ、そういう形での数値になっているところがありますので、そこで、この2つの資料の数字が一致していないということがあります。

■会長

ありがとうございました。

会長からお願いですけれども、また、こういった資料をつくるときには、その旨の注意書きを今後入れていただけたら——入っていますかぬ。

■事務局

28ページの中段より上のところで、「平成23年度実績は7月時点の実績に基づく推計」となっておりますので、推計値という形での、これを算定したときには23年度が終わっておりませんので、どうしても推計値を使うしかなかったということです。

■会長

昨年そういうことがあったという表記も心なしか記憶に残っていますね。

そのほかいかがでしょうか。

(発言する者なし)

■会長

特になければ、5ページ目も事務局の説明どおりの評価ということで行かせていただきたいと

思います。

前回、今回と2回に分けまして進行管理をしていただきまして大変ありがとうございます。

(4) 計画策定に伴うアンケート調査の概要について

■会 長

それでは、次の次第でございますが、4番目、計画策定に伴うアンケート調査の概要についてということで、事務局から説明いただきたいと思います。よろしくお願いします。

■事務局

では、資料4につきましてご説明させていただきます。

前回の障害者計画策定に伴うアンケート調査の概要につきまして、調査の対象別に、回収率、調査項目等につきまして抜粋し、まとめたものでございます。来年度以降、次期障害者計画のアンケート調査についてご協議していただくこととなりますので、今回は、その参考にしていただくためにご提示させていただいております。

1ページをご覧ください。前回調査は、平成19年10月に実施いたしました。調査の対象は、3の(1)障害のある人の調査ということで、3障害の方を対象に、記載のとおり実施いたしました。精神障害のある方につきましては、無作為抽出による調査は困難との判断から、「調査可能な方」に実施したという経緯がございます。

続いて、2ページには、回収率と調査項目を記載してございます。

続いて、3ページの(2)でございますが、こちらでは難病患者の方への調査の概要、続いて、5ページの(3)、こちらでは障害者福祉団体への調査、続きまして、6ページの(4)は障害者福祉施設への調査の概要ということで記載させていただいております。7ページから8ページにつきましては、当時の調査の結果から見えた課題ということでございまして、(1)から(9)まで記載させていただきました。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

■会 長

ありがとうございました。

今、事務局から平成19年、5年前に実施されましたアンケートの概要についてご説明いただきました。来年度になりますと、新しくアンケート調査を実施することになりますが、今回の説明にあった平成19年のアンケート調査をお読みいただいて、いろいろご注文とか疑問とかがありになると思うのですね。実は、今日それをお伺いするよりは、来年度、コンサルタントが決まってから、コンサルタントを交えた形で皆様方からご要望、ご意見、ご質問をお伺いしたほうがいいのではないかと考えております。いかがでしょうか。それまでの間に、ぜひもう一回このアンケート調査結果をよくお読みいただいて、ここに当時このアンケート調査にかかわられた委員の方もいらっしゃると思いますので、その反省点も踏まえて、ぜひ次回設定いたしましたとき

に、ご要望、ご意見を賜りたいと思っております。

私も、どのようにしてアンケートを詰めるのか、方法、それからアンケート項目がこれでいいのかどうかということについては、今回、この資料を見せていただいて、若干検討しなければいけないのかなと個人的には考えております。ぜひ、いいアンケートを来年度実施するためにも、ご協力をいただきたいと思います。

こんなところで、このアンケート調査については締めさせていただきますよろしいでしょうか。

このアンケート調査結果について、そのほかに何かご意見がありましたら、また、ご意見をまとめていただいても結構でございます。

(発言する者なし)

(5) 次回日程について

■会 長

最後の次第になりますけれども、次回日程ということで、事務局から説明をお願いします。

■事務局

では、次第の5番、次回日程につきましてご説明いたします。

次回会議につきましては、本年度第1回の本協議会におきましてご承認いただいておりますとおり、平成25年7月を予定してございます。詳細につきましては、また後日、別途ご連絡を申し上げますので、どうぞよろしくお願いいたします。

■会 長

ありがとうございました。

今、説明がありましたように、次回の会議、新年度の会議は7月ということでございます。事務局にお願いいたしますけれども、委員の皆様のご都合もあるかと思っておりますので、早目のご連絡調整をお願いしたいと思います。事務局、よろしくお願いいたします。

(6) その他

■会 長

それでは、最後の最後になりますが、その他ということで、この際だからこういうことを言っておきたいとかというようなことがございましたらお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

(発言する者なし)

■会 長

よろしいでしょうか。

これで、今日用意しました議題はすべて無事終了いたしました。今年度の会議は今日が最後

ということになりましたので、委員の皆様には、私から、ご協力に感謝をさせていただきます。

来年度になりますと、アンケートの実施とか、非常に大きな案件を抱えておりますので、また忙しい委員会になるかと思えます。どうぞまたご協力方、よろしくお願ひしたいと思えます。

それでは、今日の3回目の推進協議会はこれで終了させていただきたいと思えます。どうもありがとうございました。

以上